

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会議名	第 1 回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会
2 開催日時	平成 3 0 年 6 月 2 9 日（金曜日） 1 4 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分
3 開催場所	姫路市役所 1 0 階 第 3 会議室
4 出席者	（出席者）姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員 8 名 （欠席 2 名） （事務局）教育長、教育次長、教育総務部長、学校教育部長、総務課長、 学校施設課長、教職員課長、学校指導課長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 4 名
6 次第	1 開 会 2 挨 拶 3 委員委嘱 4 委員紹介 5 姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会の概要 姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に当たって 6 会長・副会長選出 7 諮 問 8 議 事 (1) 国や本市の動向について (2) 児童生徒数の現状と見込みについて (3) 小規模な学校及び大規模な学校の特徴について (4) 学校の適正な規模の考え方について 9 連絡事項 10 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

事務局	1 開会 第1回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開会する。
教育長	2 挨拶 (教育長挨拶) 本日は、姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会に、御出席いただき誠に感謝している。平素は、本市の教育行政の推進に多大な御支援をいただいていることを、改めてお礼申し上げる。 さて、今後、少子化の進展が更に進むと予想される中、小・中学校が、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で社会性や規範意識を身につけさせるという役割を果たすためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいと考えている。これまで、教育委員会事務局において、平成27年1月、国が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、学校規模による課題やその対応策について調査・検討を行ってきたところであり、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりに向け、市立小・中学校の望ましい学校規模及び将来における適正配置に関する基本方針を策定することとした。 基本方針の策定に際して、教育委員会としては、学校が児童生徒の教育のために設置されている施設であるため、学校が有する地域コミュニティとの関係にも配慮しつつも、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えるべきであると考えているが、この基本方針は、今後の学校の適正規模・適正配置の基本となるものであることから、広く意見を聴取しながら策定する必要があると考えている。 そこで、本審議会において、委員の皆様の知見や、それぞれのお立場からの御意見などをもとに、「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）」の策定に向けて、御審議願いたいと考えている。 姫路の子供たちが、持続可能な、より良い教育環境で学ぶことができるよう、委員の皆様の力をお貸しいただきたい。 3 委員委嘱 4 委員紹介

会長

5 姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会の概要

姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に当たって

事務局が資料1「姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例」及び資料2「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に当たって」を用いて、姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会の概要、これまでの経緯、基本方針の位置付け、基本方針の構成案、審議スケジュール等を説明

会議成立報告

6 会長・副会長選出

会長に梶田委員を選出

副会長に名須川委員を選出

(会長就任挨拶)

以前、兵庫教育大学の学長をしていたとき、姫路市で小中一貫教育を推進するという計画を打ち出そうとしたときも、このような審議会を立ち上げ、会長をさせていただいた。今年度、白鷺小中学校が義務教育学校としてスタートし、来年度以降も増やしていく予定であると聞いている。当時の審議会においては、播磨の中心である姫路の教育のレベルの高さ、皆様の思いの強さに触れさせていただき、良い勉強をさせていただいた。

また、兵庫県の教育振興基本計画を策定する審議会において、2度会長をさせていただき、兵庫県の状況も勉強させていただいた。さらに、国の教育振興基本計画の策定にも参加させていただいた。

近年は少子化であるため、昨年までやってきたことをこれからも同じようにやるのができにくくなっている。そのような中、子供のために一番良いのはどういうことなのだろうということを常に考え直してやっていかなければならない。これは、国や県もやっている。姫路も、姫路の状況を踏まえながらやっていかなければならないと思っている。国や兵庫県の様々なことにも関わってきたので、それらも踏まえながら、議論がうまくまとまるようにしたいと考えている。よろしくお願いします。

会長	7 諮問 教育長から会長に諮問 (公開可否の決定) 本日の審議会は、異議がなければ公開とするがよいか。(異議なし) 異議なしと認めて公開とする。
会長	8 議事 (1) 国や本市の動向について (2) 児童生徒数の現状と見込みについて 事務局からの説明を求める。
事務局	資料3「国や本市の動向について」及び資料4「児童生徒数の現状と見込みについて」を用いて説明
会長	御意見、御質問を伺いたい。
会長	少し補足すると、国も昭和20～30年代では、複式学級を有する小規模過ぎる学校が各地にあり、一方で、戦後子供の数が増えたことにより1学年8から12学級といった過大な学校もたくさんできた。そのため、中教審(中央教育審議会)で議論され、現在出されている手引の原型のようなものである「学校統合の手引」が出された。そして、戦後の小さ過ぎる学校、大き過ぎる学校の適正化を図った。 その後、子供が減少したことにより、今後どうすれば良いか、中教審の様々な分科会で議論された。 私は、数年前、大阪府の教育振興基本計画の審議会では会長をした。その中で、大阪府は、公立高校約150校と私立高校約100校、合わせて約250校の高校があったため、公立高校で3年続けて大幅な定員割れをした場合は、統合か廃止を検討することとした。現在、公立高校150校の内、この数年間で5校程度減った。このように、学校数の見直しを実情に応じてやらざるを得ない状況になっている。

委員	今日の話を聞いていても、暗い話ばかりである。マスコミも、子供が巻き込まれた事件のことなど、暗いニュースばかり伝える。そういう部分で、国レベルではなく、姫路市として何か特色ある政策をもう少し考えてほしいと思う。 私は子供が5人いるが、当時、子ども手当が新しく支給されることになった。お金のことを言うわけではないが、このように何か明るい話題が無ければ、子育て世代が子供を生まなくなってしまうかもしれない。 学校を廃校することは、地域の方にとって暗いニュースである。廃校するというのではなく、外側で何か明るい施策、話題づくりをしていただきたい。
会長	本審議会の答申の中にもそういったことを入れることができればと思う。 ただ、学校が少なくなるとしても、その学校に資源を集中させて、良い施設設備のものを作るなど、色々と提言できるのではないかなと思う。個人の意見であるが、今日は市議会の方も傍聴で来られているが、教育の方に少しお金がまわるように少し面倒を見てもらっても良いのではないかなと思う。IT化が進んでいる地域や、今までの教室の在り様を越えて、色々な設備が入っている地域もある。 白鷺小中学校も義務教育学校として整備している。来年度以降も義務教育学校が増える予定であると聞いている。例えば、そういう学校にも新しいものができるだろう。そして、他の学校にも不公平にならないように同じものが入るということになるだろう。このようなプラスの明るい話題を考えてほしいということは、提言とまではいかないが、答申のときに入れることができればと思う。
委員	学校というのは、そこで学ぶ子供たちが主役であるということは全くそのとおりであると思うが、学校は誰のためのものであるのかということは十分皆で議論していく必要があると思う。学校は、現在学んでいる子供たちのものでもあるが、そこで学んだ後、地域を支えている人たちの拠り所でもある。また、これから未来に育っていく子供たちのものでもある。つまり、今現在通っている子供とその保護者により、話が進んでいくということではなく、これまでとこれからのことをしっかり考えた上で、やっていくべきではないかなと思う。 また、高校生となれば、ある程度の距離でも自力で通える。しかし、小学生が学校へ通うのに苦勞し、時には親が送り迎えをしなければならないということはあってはならないことだと思う。そういうことも十分考えた上で、進めることが大切であると

	思う。
会長	適正化を進めるに当たり、通学の問題もあるが、中学校であれば、規模が小さくなると、部活動が実施しにくくなる。また、今回の学習指導要領にも示されているが、規模が小さくなると、多様な考えができず、考え方が独りよがりになってしまう。また、一方的な教え込みになってしまうことも困る。子供たちは多様な考えがあるので、それを授業の中でぶつけ合うことを大事にしていこうというのが、今回の学習指導要領でキャッチフレーズ的に言われている「主体的・対話的で深い学び」である。これを実現するためにも、学級にある程度の人数が必要なのではないかという議論は中教審でもあった。学校は色々な面があり、コミュニティのためでもあるし、子供たちの育ちのためでもある。育ちにも、子供たち本人の主体的な育ちもあれば、世の中にどのように貢献するのかという育ちもある。それを御指摘いただいた。それらをみな忘れないように議論しようという意見であった。
	8 議事
	(3) 小規模な学校及び大規模な学校の特徴について
	(4) 学校の適正な規模の考え方について
会長	事務局からの説明を求める。
事務局	資料5「小規模な学校及び大規模な学校の特徴」、資料6「学校の適正な規模の考え方」、資料7小学校・中学校別学校数一覧（平成30年度・平成40年度）、資料8「中核市 公立小中学校 適正学級数分布表」及び資料9「県内自治体 公立小中学校 適正学級分布表」を用いて、小規模な学校及び大規模な学校の特徴、学校の適正な規模の考え方、平成30年度及び平成40年度の小学校・中学校学級数別学校数、中核市における公立小中学校適正学級数の分布及び県内自治体における公立小中学校適正学級の分布について説明
会長	御意見、御質問をいただきたい。
委員	現在勤務している中学校は、普通学級が4学級、特別支援学級が1学級の全5学級で、全校生徒数が132名という小規模校である。問題なのは、免許を持っていない教

会長

員が免許外の教科を教えるということである。このことは、教員の負担にもなる。中学校としては、免許のある教員が全員配置されて、教育ができるということが一番良いと思う。

免許のない教科を教えるのは、主に実技教科である。国語・社会・数学・理科・英語については、免許外で教えることは非常に難しい。このような免許外の指導をなくすためにも、学級数に応じて教職員が配置されるので、9教科全ての教員を配置できるような規模の学校が、中学校としては望ましいと思う。

現在は1学級の編制基準が40人であるが、以前、民主党政権になったときは、35人学級が実現しそうであった。しかし実現しなかった。文部科学省の調査結果を調べたときに、日本の1学級の定員は非常に多い。外国では1学級当たりの児童生徒数が20人台、少ない国では10人台だったと記憶している。

小規模校で学級数が増える場合、例えば、1学年が42人となると、2学級になるがその場合、1学級は21人ずつと非常に少なくなる。大規模校であれば、例えば、360人で9学級となるが、それより増えて10学級になっても1学級約36人となり、学級数が増えても1学級の生徒数は確保される。

一方、小規模校は、手厚く教育ができることが良い面であろう。

問題が2点あったと思う。学級数が少なければ、教職員の配置が少なくなるので、一人の教員が複数の教科を教えることになる。例えば、社会科の教員が技術を指導する、音楽や美術の教員が複数校を掛け持ちしていることもある。小さい規模の学校は、自分が免許を持っていない教科を教えざるを得ないというのが実情である。この場合は、臨時免許か特別免許を出してもらうことになり、法律上違法ではない。しかし、実際に指導する教員からすると、トレーニングを受けていないのに、都合で自分の専門ではない教科を教えなければならないのだからたまらないだろう。一つ目は、こういった話である。

もう1点は、学級の編制基準である。実は、このことは民主党政権の前に計画されていた。しかし、政権交代をしても教育は連続性がないといけないということから、中教審が応援するから、今までのもので大事なものは続けてくださいとお願いした。そして、免許更新制度や全国学力・学習状況調査などは継続することになった。このときに、学級編制基準の改善についても続ける予定であったが、財政上の都合なのか実現しなかった。

	そして再び、自民党政権になったが、毎年、予算折衝のときに文科省は予算案を出す、財務省がなかなか合意せず、教育にお金を出してくれないということから、改善が進んでいない。ただし、文科省の職員は危機感を持っている。 委員の意見は、非常に大事なことであるので、是非頭に留めておいていただきたい。
委員	教育的な観点から話をさせていただきたい。子供の成長にとって何が一番大事なかを考えていかなければならない。大事なものはたくさんあるが、その中で一番大切なものは何かということをも最初に考えて、適正化を考えていくべきであると思う。そう考えたときに、仲間が少ないということは致命的な課題である。学校が地域の拠点になることは重要であることはよく分かるが、教育的な観点から考えると、少ない人数で、その人たちとしか話したことがないということは、致命的な課題である。教育は、社会性を生み出すためにわざわざ子供を集めて学校で行っている。そうでなければ、家庭で教育すればよい。小学校、中学校はそれぞれ適正規模があり、長年の研究から実証されている。少子化は非常に問題で、今の子供は人と接することができない、ということは皆さん感じておられると思う。コミュニケーション能力が低い。大学の学生を見ても、そこができれば教師になれない。これは、兄弟が少ない、人と話したことがない、切磋琢磨されないことが影響していると考えられる。中でも、最も大きな影響を与えているのが、グループの人数だと思う。 このように、まず何を大事にしなければいけないのかということを考えて、適正化を考えていかなければならないと思う。
会長	私も心理学の研究をしているが、学級規模に関するデータがたくさんある。少人数で授業をすると、素直な子になる。しかし、色々な所で辛い思いをしてでもやっていけるという人間力に課題があると言われている。この課題を解消するには、多様な人たちの間で、揉まれなければいけない。これについては、データがたくさんある。そのことを踏まえて、前回と今回の学習指導要領では、多様な人たちの中で話し合いをしたり意見をぶつけ合ったりする教育を大事にしようということになった。話の合うものだけで進めてもいけないし、先生の話をも拳拳服膺するだけの教育になることはもったいないと、前回と今回すごく言われた。人間力とはたくましさである。これは、本当に大事なことである。

委員	私の住む校区の学校は、先ほどの規模の話でいくと、小学校も中学校も引っかかってしまう。親としては、学級数で区切られていることについて、微妙であると感じる。我が子が通う学校は少人数であるが、学校に行きにくい子がすごく増えていると聞く。このことは、どこの学校も同じであるとも聞く。一方で、小さい学校であるからこそ、なんとか頑張って来ることができている子供もいるということも聞くと、どこからどこまでが適正と言ってしまっても良いのか疑問である。 また、このような審議会では、私は参加させていただき、たくさんの方から意見を伺い、そうだと感じることもあるが、地域の保護者の方がどのように感じるのかということは、きちんと細かな配慮がある上で、説明をしていかないといけないのではないと思う。もちろん子供が主体であるが、親がどのように接するかによって、子供も変わってくるので、その辺りは重要であると感じる。町の中にありながら小さい学校なので、その辺りは色々思うことはあるが、適正規模も大事、部活も大事、先生方の資質の向上も大事、その優先順位についてもこれから勉強していきたいと思う。
会長	色々御指摘いただいた。特に、地域の方々、親御さんに対して、今後、学校や教育委員会がお互いに話をする場を作っていかなければならない。 国は、コミュニティ・スクールを推進している。今、姫路も取り組んでおられると思うが、京都市は、小・中学校で、地域の人や保護者と学校との話合いの場をたくさん持っている。御指摘の点は非常に大事で、なかなか情報が届いていない部分があるように思う。これも、何かの形で、答申でこういうことをやってほしいということをお願いできればいいと思う。
委員	教育の充実に関して、持続可能性の話が気になっている。充実した教育が継続されていく形の基本方針にまともしていかなければいけないと考えたときに、財政的な裏付けがどのように確保されるのかということも検討材料であると思う。
会長	持続可能性と財政的な問題について事務局から補足説明はあるか。
教育次長	諮問書の中にもあったが、今回、姫路市が学校規模の適正化を検討するに当たり、最も基本的な考え方として、少子化が進む中で活力ある学校づくり、つまり、姫路の子供たちのためにより良い学校づくり、そして、魅力ある学校をつくるということ

	第一の基本としてまとめていきたいと考えている。
会長	お金の問題を率直に言うと、小さな学校がたくさんあるとお金がかかる。一方、学校規模が大きくなると目が行き届かなくなる。だから、どの辺りで落ち着かせるかということを戦後ずっと議論してきた。小さな学校は目が届きやすくなるがお金がかかる。長続きする教育の在り方について、考えていかなければならない。 お金のことは、色々な段階で工夫をしなければならないだろう。県にもお願いしなければならないことも出てくる。姫路市で工夫もしなければならないだろう。そのとき、質の高い教育をどのような仕組みでやれば、お金を節約してやっていけるかという、これが持続可能ということである。節約しながら質の向上を目指すということである。
委員	学校というのは、もっと地域の活動の拠点施設として、学校教育施設としてだけではなく、社会教育施設としても捉えれば良いのではないかと。多機能化をする方向で考える。単に学級数や学級の定員数を問題にするのではなく、つまり、学校の中だけで考えるのではなく、地域の中の一つの施設として、公共施設を再配置、再整備する中の一つとして捉えるのが次の段階であると思う。いきなり人数が少ないので、学校を減らしましょうということではないと思う。
会長	従来の学校の働きもあるが、もっと地域の中で拠点となるようなことはできないだろうかという意見であった。京都では複合施設となっている学校もある。東京都港区では、体育施設でありながら学校である所など、いくつかつくっている。もっと地域に開かれたものとして、複合施設にしていくということも一つの手である。学校の機能をもう少し捉え直せば良いのではないかと、御指摘の御意見も大事である。
委員	この後、適正規模の範囲を決めるのであれば、その幅を少し広めにとった方が良いのではないと思う。現在、IT革命が起こりつつある。コマーシャルでもやっているが、へき地の少人数の学校でも、遠隔操作で町の学校と一緒に授業を行っている。こういったことが、今後できるようになってくるはずである。現段階の旧来の考え方で範囲を縛ってしまうのではなく、そういう技術が開発されていくことも考えて、ある程度弾力性を持たせるべきであると思う。

	また、色々な人の意見を聞くべきであると思う。一方向の考え方だけではなく、多角的に見てどうするか考えていくべきである。
会長	I T化によって、色々変わってくるだろう。しかし、お金がかかる。自治体の財政の中で。お金のことを置いておけば、あれこれやれるのではないと言えるが、一つの自治体が行う場合、どの程度できるのかと思う。御指摘の通り、技術は進化している。
委員	I T化は、これから変わっていく部分であると思う。ただし、人と人が同じ空気の下で話し合っていることが大事である。画面を通すとうはいかない。初対面でお互い分からないという中で、表情を見たり、空気を感じたりして、実際に接しないといけない。我々は大人であり、切磋琢磨してきたからコミュニケーション能力を持っているが、今の子供はスマートフォンを使って一人で遊ぶことが多いので、益々コミュニケーションが必要である。人と人が、芋の皮を洗う状態くらいの中から育っていかないと、人として育っていかないと思う。これが社会性である。 一方で、小さい学校を守るという気持ちは分かる。このことは大事であり、コミュニティとして必要だとは思う。施設が無くなるわけではないので、違う形でその学校を活用すれば良い。例えば、子育ての支援ルームのような形にすれば、若い家族が来る。そうすると、人が増え、児童数も増えていくかもしれない。このように、施設を活用する方法を考えればどうかと思う。子供は、特に幼稚園後期から小・中学校は揉まれてほしい。多様な色々な人たちがいるということを実感して、大いにけんかしないと、前頭前野が育たないと言われている。これはバーチャルでやってはいけない。実際にぶつからないと育つものがない。扁桃腺という所で抑制する力が育たない。人として育つということを考えたときに、適正化が必要になってくるのだと思う。
会長	技術の進歩でできるようになることがたくさん出てくる。しかし、教育の基本として、ものの感じ方や感性は、人と付き合わなければ育たない部分である。 私が以前、国立教育研究所（現在の国立教育政策研究所）にいたとき、コンピュータで子供たちに1対1で教えるという研究を行った。C Iと言い、60～70年代に行った。一人一人の学習のパターンに応じて、学習プログラムを自動的に変えていくといった方法である。そのときは、学校のような集団教育は将来無くなるという考えであ

	った。しかし、この考えは 90 年代には無くなった。人間的な感覚はコンピュータでは育めないからである。もちろん、コンピュータのプログラミングは論理だけではない。ディープラーニングを言われている部分もある。知識や技能を教える部分は、技術でかなり進展するだろうが、人間がお互いにぶつからないと育めないものもある。最近では、とんでもない事件が起こるが、これも、人と人とのふれあいの不足や一面性からきているのではないかという研究もある。委員御指摘の面も当然考えなければならないことである。
委員	小規模校のデメリットとして、児童生徒の人間関係が、幼稚園から小・中学校まで固定化されてしまうことが挙げられるが、保護者も同様である。これは非常に大きな問題である。クラス替えができない学校であれば、ずっと犬猿の仲で過ごしていかなければならない状況となる。それは大きなマイナスであると感じる。だから、せめて学級編制ができる規模になってほしいと考える。つまり、小学校では最低でも、12 学級必要であると思う。中学校も同様に、最低 1 学年 2 学級あれば良いと思う。私自身が、学級担任をしていたときのことを考えると、学級数が多い方が、競争意識も芽生え、活気・活力があり楽しかった。しかし、小さな学校に異動したときには、少し少ないと感じた。
会長	以前、全国へき地教育研究連盟に関わっていた。長野県が盛んであったが、そこで、委員が今言われたのと同じことを言われていた。そして、長野県も統合していった。
委員	お金の話になるが、私立幼稚園の P T A 会長をさせていただいたことがある。保育所は厚生労働省で、幼稚園は文部科学省であるが、保育園は遊具が充実していたが、幼稚園はなかなか充実しておらず、そのときから差が出ていた。お金のことに関しては、教育委員会がそこが一番頭を痛めているところだと思う。そういった部分で我々が声を上げなければいけないと思う。環境づくりも我々がしないといけないと思う。議員の方にも御協力いただいて、なんとかこの問題をクリアしていきたいと思う。
会長	適正規模・適正配置は教育の問題であり、子供がどうすれば一番うまく育つかという話であるが、お金の問題も関わってくる。しかし、国も都道府県も市町村も財政は苦しい状況である。持続可能な、と言うように、長続きするよう財政的な見通しも持

	ちながら議論しないといけない。お金の問題も頭の片隅に置かないといけない。
会長	国としても法律や通知である程度の基準がある。それを踏まえて考えなければなら ない。その上で、姫路市教育委員会は適正規模について案はあるか。
教育長	小学校が1学年2学級以上は必要であると考えるので、12～24 学級が適正規模と考 える。中学校については、もう少し大きく1学年3学級以上が必要と考えるので、9 ～24 学級が適正規模と考える。
会長	中学校では、部活動を考えるとそれくらいが良いと思う。
委員	私の大学で、最近学部改革を行った。1クラス1担任制でコース別にしていたが、 学年団としてまとめ、複数の先生がその学年を4年間見るということにした。そう しなければ、なかなか学生に目が届かない。クラス担任制は以前からやっていたが、 時代は変わり、今は、教員がチームを組んで子供たちを見ていくことが大事であると 考えている。そういう言う意味でも、学年で最低2学級であればチームを組める。本 当は、4学級で4人くらいがチームになれば良いが、学年団という考えからすると、 事務局案は適当であると思う。
会長	中学校の適正規模を少し大きくせざるをえない理由は、免許外の指導をできるだけ 少なくできるからである。
委員	私の校区の学校はどちらも適正規模から外れてしまう。適正規模でいえば、事務局 案は理想であると思う。私たちも、1学年3～4学級の中で育ってきたので、理想で あると感じる。しかし、適正配置に関して言えば、小さい子供が登校することを考え ると、バスが出るのかという違った課題が出てくる。姫路市に関しても、小さいから 一つにするとっても、中心部から遠い学校や家島の学校、中心部の学校など小さな 学校がたくさんある。適正規模は理想であると思うが、適正配置に関しては、慎重に 議論を進めていくべきであると考えます。

会長	適正配置は、通学手段なども含めて、非常に大事な問題あるので、別途、事務局から案を示していただいて、その理由付けなどを、我々で検討させていただきたい。そして、必要であれば、我々からもう少し提案しなければならない部分も出てくるかもしれない。 このことは、改めて議論することとし、今日のところは、事務局案でよろしいか。
委員	中学校で 24 学級となると、1 学級 40 人で計算すると、全校生徒が 1,000 人ほどになる。体育館に入れるだろうか。
会長	施設設備の問題は、適正配置の部分で議論することとしたい。そして、答申には新しい施設設備も取り入れ、体育館を含め抜本的に考えてみてくださいということをしなければいけないと考える。今あるものをなんとかつじつま合わせでやるというだけでは、せっかく教育の議論をしても、前が明るくないということになるので、このことに関しては、次で議論したい。 ここでは、事務局案で考えている規模で、事務局案で良いということでまとめさせていただく。 他に議論すべきことはないか。
委員	特になし
会長	ないようであれば、以上で今日の議論を終わる。今日出たことは、次回以降、議論していきたい。最後に、副会長から一言いただきたい。
委員	私としては、教育的に見ても、非常に高度な話合いができたと感じている。それぞれ色々な問題を抱えながらではあるが、子供のためにという焦点がぶれなかった。このような形で進めるということは姫路市の教育として素晴らしいことだと思う。今後、前向きに進めていきたい。
会長	最後に、事務局から連絡事項はあるか。

事務局	9 連絡事項 次回は、7月27日金曜日の午後2時からと考えている。後は、会長とも相談の上、日程調整して、追って連絡申し上げる。 あらかじめ、今後の予定をお伝えする。8月20日月曜日、11月2日金曜日、12月21日金曜日を考えている。
委員	11月2日は、姫路市連合PTA協議会の70周年大会の開催を予定している。
事務局	日程については、再度検討させていただきたい。
会長	10 閉 会 以上で本日の審議会を終わる。